

**〔長久手市行政評価票：平成23年度業務〕**

担当課・係名		教育総務課 庶務教育係【問合せ先(電話・内線番号) (0561)56-0625 内線547】						
第5次総合計画掲載		基本方針 3人がいきいきとつながるまち 基本施策 3-9 安心して子育てができる環境をつくる						
業務の名称		私学助成事務						
(1)根拠法令・条例		①長久手市私立幼稚園助成条例、②長久手市私立幼稚園通園助成金条例、③平成23年度長久手市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱						
(2)業務期間		開始した年度	①昭和53年度②51年度	終了(予定)年度	— 年度			
(3)業務概要	①長久手市私立幼稚園助成 市内に設置されている私立幼稚園に対し運営に係る経常費の補助を行う。		国・県・民間と類似した事業、他市町の実施の状況					
	②長久手市私立幼稚園通園助成金 市内私立幼稚園に通園し、就園奨励費の対象とならない世帯に補助を行う。		ほとんどの近隣市町で実施。					
③長久手市私立幼稚園就園奨励費補助金 市内在住で私立幼稚園に在園する幼児に対し補助を行う。(市町村民税所得割額に応じて支給)		③長久手市私立幼稚園就園奨励費補助金については、国の基準に準じて実施。						
(4)業務の目的と指標	①対象(誰、何を対象としているか)		状態を表す指標				単位	
	①市内私立幼稚園設置者 ②市内私立幼稚園に通園し、③に該当しない世帯(市内在住に限る) ③市内在住で私立幼稚園に在園している世帯(市町村民税所得割額に応じて支給)	対象指標	ア	①私立幼稚園助成 対象者数	人			
			イ	②通園助成金 対象者数	人			
			ウ	③就園奨励費補助金 対象者数	人			
	②手段(どのような事業で)※実施した活動		活動指標	ア	①私立幼稚園助成 対象者数	人		
	①長久手市私立幼稚園助成 市内に設置されている私立幼稚園に対し、事業の助長と促進を図るため、運営に係る経常費の補助を行った。	イ		②③通園助成・就園奨励費 補助件数	人			
		ウ		①私立幼稚園助成 事業費	円			
		エ		②通園助成金 事業費	円			
	③長久手市私立幼稚園就園奨励費補助金 市内在住で私立幼稚園に在園する幼児に対し、市町村民税所得割額に応じて補助を行った。	オ	③就園奨励費補助金 事業費	円				
		③意図(対象をどのような状態にしたいか)		成果指標	ア	①市内幼稚園在園児数に対する市内在住園児数	%	
私立幼稚園事業を助長促進し、授業料軽減を要する世帯に必要な補助を行う。		イ	②③幼児人口に対する補助件数		%			
④成果指標設定の理由		ウ						
①市内幼稚園在園児数に対する市内在住園児数の割合を事業実施の参考とするため。								
②③幼児人口(3~5歳児)に対する通園助成金・就園奨励費の補助件数の割合を事業実施の参考とするため。								
(5)指標の推移	①対象指標	ア	人	—	21年度	22年度	23年度	24年度(計画)
		イ	人	—	588	583	576	641
		ウ	人	—	253	204	210	215
	②活動指標	ア	人	—	689	777	766	820
		イ	人	—	588	583	576	641
		ウ	円	—	942	981	976	1035
		エ	円	—	3528	3498	3456	3848
	③成果指標	オ	円	—	2945	2341	2429	2576
		ア	%	—	56374	61705	63599	73913
		イ	%	—	79%	78%	77%	86%
(6)事業費の推移	うち	事業費	千円		62,847	67,544	69,484	80,337
		国費	千円		14,457	14,315	15,153	16,015
		県費	千円					
	一般財源	千円		48,390	53,229	54,331	64,322	
	受益者負担	千円		0	0	0	0	
	延職員数(臨職)	人		0.54	0.54	0.54	-	

(7)遂行上の問題点、取組課題(箇条書きで簡潔に記載)				
特になし				
(8)評価	必要性	A	①市立の幼稚園がない現状では、幼稚園事業の助長と促進を図るため必要。 ②近隣市町も就園奨励費の対象とならない世帯にも助成しており、保護者の負担軽減のために必要。 ③国の補助金を受け、全国的に実施されている制度であるため必要。	総合評価
	有効性	A	①幼稚園事業の助長と促進を図るのに有効。 ②就園奨励費の対象とならない世帯の授業料負担の軽減を図るのに有効である。 ③授業料軽減の公平性を図るのに有効である。	A
	効率性	A	単位当たり事業費が増加しているが、国から示された就園奨励費の補助額が増加していることに起因しており、効率性低下とは判断しなかった。	
(9)今後の改善の方針				

行政評価チェックリスト

	市が関与することは妥当か		該当	
必要性	① 法律で実施が義務づけられている事業		<input type="checkbox"/>	
	② 受益の範囲が不特定多数の住民に及び、財・サービスの対価の徴収ができない事業		<input type="checkbox"/>	
	③ 住民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		<input type="checkbox"/>	
	④ 住民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは住民の不安を解消するために、必要な規制、監視指導、情報提供、相談などを目的とした事業		<input type="checkbox"/>	
	⑤ 個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網（セーフティ・ネット）を整備することを目的とした事業		<input type="checkbox"/>	
	⑥ 住民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		<input type="checkbox"/>	
	⑦ 民間のサービスだけでは市域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事業		<input type="checkbox"/>	
	⑧ 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業		<input type="checkbox"/>	
	⑨ 特定の住民や団体を対象としたサービスであって、サービスの提供を通じて、対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事業		<input checked="" type="checkbox"/>	
	⑩ 内部管理事務		<input type="checkbox"/>	
	事業内容は適切か	関連項目	該当	
	⑪ 事業開始時の目的を概ね達成するなど、実施意義が低下している。 (長年実施している事業、対象数が減少している事業)	(2)、(5)①	<input type="checkbox"/>	
	⑫ 社会情勢の変化など時の経過とともに事業開始時の目的が変化し実施意義が低下している。 (目的の設定が現状にあっていない)	(4)	<input type="checkbox"/>	
	⑬ 対象者、利用者の減少など住民ニーズの低下傾向がみられる。 (事業実績が前年と比べ低下している事業)	(5)②	<input type="checkbox"/>	
	⑭ 住民ニーズを上回るサービス提供となっている。 (当初計画・予算などと比較して実績等が少ない事業)	(5)②	<input type="checkbox"/>	
	⑮ 国や他市町と比較してサービス対象や水準を見直す余地がある。 (他市町で廃止された、他市町と比べ供給量が多い事業)	(3)	<input type="checkbox"/>	
有効性		重複した事業が実施されていないか	該当	
		① 施策の中で類似・重複した事務事業が存在する。	<input type="checkbox"/>	
		② 国や県のサービスと重複している	<input type="checkbox"/>	
		③ 民間のサービスと重複している	<input type="checkbox"/>	
		事業の成果はあがっているか	関連項目	該当
		④ 施策の目的達成のため、事業内容が必ずしも適切とはいえない。 (成果実績向上につながる事業方法が他にない)	(4)、(5)	<input type="checkbox"/>
		⑤ 市の施策への貢献度が高いとはいえない。 (目標設定が適切でない、成果実績と目標が大きく乖離している)	(5)	<input type="checkbox"/>
	⑥ 事業を継続しても成果の向上が期待できない。 (成果指標の実績が前年から向上していない事業)	(5)③	<input type="checkbox"/>	
	⑦ 厳しい財政状況の中、実施する緊急性が認められない。	(4)	<input type="checkbox"/>	
効率性		実施主体は適切か	該当	
		① 民間事業者、NPO法人、住民団体等を活用しても市民サービスが低下しな	<input type="checkbox"/>	
		② 民間事業者、NPO法人、住民団体等を活用するとコストの低減が期待でき	<input type="checkbox"/>	
		③ 民間事業者、NPO法人、住民団体等が持つノウハウ等を活用できる。	<input type="checkbox"/>	
		コスト改善の余地はあるか	関連項目	該当
		④ 人件費の見直しにより、コストを下げる余地がある。 (臨時職員の活用などで人件費を下げられる)	(6)	<input type="checkbox"/>
		⑤ 業務内容の見直しにより、コストを下げる余地がある。 (業務内容、委託内容の精査により業務量削減がはかれる)	(3)、(6)	<input type="checkbox"/>
	⑥ 事務改善によりコストを下げる余地がある。 (作業の簡素化などにより時間や無駄を省ける)	(3)、(6)	<input type="checkbox"/>	
	⑦ 受益者負担に改善の余地がある。 (受益者負担＝受益者が負担すべき費用となっていない)	(6)	<input type="checkbox"/>	